

移民という語は、経済を目的として出生国を離れる移動をいう。また、移民とは、労働の場を求めて他国へ移住する人のことをも指す。さらに移民は、英語のイミグレーションとエミグレーション、入国と出国という相反する行為もこの語は表すことができる。近年の移民研究では移住という語も使用されているが、移民も移住も、補足の語や文が無ければ正確性に欠ける語である。

本論文の「移民」は、イタリアへ入国した人々が、国内でいかに労働し、生計を立てているか、その実態を究明し、論じることを目的としている。また、論文題目に「現代の」と付け加えた訳は、イタリアのもう一つの移民、エミグレーションと区別するためである。というのも、イタリアは、19世紀後半よりおよそ100年にわたって労働力を供給する側にあった。例を挙げれば、まず、ドイツ第二帝政期(1871~1918)、南部ドイツでは、「鉄道建設、要塞建設等においてイタリア人労働者が不可欠のものになった。」(柴田1999)と記されている通り、イタリア人労働者は、ドイツ人技師の下で、もっぱら肉体労働に従事していた。20世紀になると、輸送船舶の大型化に伴って、移民先が南北アメリカ大陸やオーストラリアへと移った。

100年に及んだエミグレーションで輩出した国民の数は、イタリア政府統計局ISTATによれば、およそ2700万人に及ぶ。出稼ぎ人や帰国者がいたことからその数を2200万人とする報告もあるが、いずれにしても大きな数字である。これらの移民の子孫たちは、現在も移住先に在住しており、世界中のイタリアにルーツを持つ人々を合計すれば、8000万人近くになり、本国に暮らすイタリア人5500万人を超える。現代の移民の流入は、この出国とオーバーラップする形で、また、突然に始まった。そのきっかけとなったのが1973年の石油ショックだった。移民先進国であるドイツ、オランダ、フランス等は、原油価格高騰による景気の低迷を理由に移民政策を転換し、新規の労働者流入を拒否した。これによって行き場を失った北アフリカや中東の労働者らは、とりあえずイタリアへ、観光客として入国し、闇の労働者となった。移民法が制定されるまでに、彼らは100万人規模に膨らむのである。イタリアは、フランスやイギリスなどのように、旧植民地や他の国々に、労働力を求めたことがなかった。従って、闇の外国人労働者の流入は一過性のものだと政府は見ても見ぬふりをしていたのである。しかし80年代になると経済が上向き、ファッションや精密機械の分野では労働力需要が高まった。そんな折、南アフリカ出身の青年がイタリア人の若者たちの悪ふざけによって殺害された。彼は、本来なら難民として保護されるべき存在だった。この事件をきっかけに初の移民法が編まれ施行された。同時に、殺害された青年ジェリー・マスコをモデルにした映画が製作された。また、移民による文学もこの事件をきっかけとして一つの潮流を成していくようになる。

そこで本論文は、以下の構成で論究していく。

第一章 移民の入り口としてのランペドゥーサ島に注目し、この島を取り巻く状況の変化

を論究する。近年、最南端の小島にアフリカからの違法な上陸者が絶えない。西にはスペイン領を目指すルートや東にはギリシャ経由で北欧へ移動するルートがあるが、現在最も知られているのがリビアからの越境のルートが最も知られており、連日領海へ侵入する状況にある。しかし、もともとこの島が不法な越境のトポスだったわけではない。この島を今日のようにしたのは、テロ侵入防止策の一つとして制定された法律がきっかけだったのである。本論では次のように、島の歴史から上陸してくる人たちや対岸アフリカの状況も眺望していく。第一節、辺境の孤島の時代から違法な越境のトポスへ。第二節、対リビア、カダフイー大佐がいた時代。第三節、北アフリカの民主化運動から「ホット・スポット」の時代。第二章では「移民と法律」について論考する。移民の流入当時、彼らを処遇する法律がなかった。北部ヨーロッパ諸国の移民政策転換によってイタリアへ入国した労働者らは不法な状況で働き始める。こうした労働者らが、この国の法制度の中で、どのように合法化されていくのか。どのような地位を得ていくのか。あるいは得られないのか。本章では、イタリアの司法制度が外国人労働者をどのように受容し、また排除していったのかについて、一) 労働者流入から 1986 年外国人雇用規定の施行まで、二) 1990 年初の移民法・マルテッリ法—その合法化政策、三) 1995 年ディーニ立法令から 1998 年左派連合政権によるトルコ・ナポリターノ法及び移民統一法典作成、四) 2002 年右派連合政権による統一法典改定ボッシ・フィーニ法、五) 「ローマ憲章」報道倫理規定、以上 5 節に分けて移民法作成、及び施行の過程とその傾向を検証する。施行される法に則り、行われた合法化によって 2018 年には 500 万人の登録外国人を記録し、人口の 8.3% を示している。移民の子弟 80 万人がイタリアで教育を受けている。

### 第三章 移民と労働

イタリアの産業構造は、少数の大企業と 90% の中小企業であり、加えて、30% が地下経済と関わっているという特殊性がある。この産業構造の中で移民はどのように仕事を得たのだろうかを検証する。少子高齢化の社会現象は、産業界にも及び、中小企業では後継者問題に直面すると移民の独立。外国人起業家の誕生へとつながる。同じく少子高齢化、特に高齢者の介護ケアには外国人、特に女性労働者の需要を見るのである。そこで本章ではイタリアの産業構造と労働力需要について考察していく。第一節イタリアの産業構造と移民として次の三項である。1) 大企業と外国人労働者、2) 小規模職人企業と闇労働者、3) 多国籍労働者の実態。第二節は家庭内労働者—外国人女性が担う福祉介護労働とし、1) 「ドンナ」の時代、2) 「バダンテ」と「コルフ」の階級制度。第三節に外国人企業家の背景とその職種。第四節は祖国への送金と移民の役割である。以上により、移民の労働が祖国の生活改善に大いなる役割を持っていることを明らかにした。また、求められる労働の分野に変化が起こり、移民の女性化の傾向がみられるようになった。

### 第四章 移民と文学

イタリアの移民法が編まれたのは、1989 年 8 月、南アフリカ出身の青年マスロ殺害事件がきっかけだった。同じ年、移民を主題とする初の移民映画が製作された。また一方で、初の移民文学が執筆され、二冊の書籍が書店に並んだ。いずれも、マスロ殺害事件をきっかけ

に、移民の実態を知りたいというイタリア社会の要望に応えたものだった。移民映画の第一作はミケーレ・プラチド監督の『ブンマロ』、ガーナ人青年を主人公にイタリアの人種差別を描いている。映画はこれを皮切りに 2015 年までに劇映画、記録映画合わせて 450 本製作された。劇映画、ドキュメンタリー映画合わせて 450 本を数える。中にはベルナルド・ベルトルッチやジュゼッペ・トルナトーレなど世界に知られた監督作品やヴィム・ヴェンダースのように外国から来伊し、制作した例もある。これらの映画は、移民を主題とし、移民の姿を通して逆照射されるイタリア社会を写し取っている。

移民文学は 1990 年の二冊について誕生の経緯、その特殊性に触れる。「四本の手」で書かれた作品と評されている意味について、詳述した。この二冊を契機として、移民のための文学コンクールエクセトラ賞が誕生する。その経緯とその後の発展に言及する。相互理解のために創設されたコンクールは、そののち、地方自治体を動かし、社会融合の場へと発展していく。移民のためのエクセトラ文学コンクールは 12 年で終焉を迎えるが、この間寄せられた 1800 点の作品は、アカデミックな移民文学研究グループを誕生させていた。第四章南アメリカの青年マスロの死は文化面にも大きな影響を与え、翌年には初の移民映画が公開された。同時に移民による書籍が書店に並んだ。移民文学の嚆矢となった二冊の移民作品に触れ、その後に誕生した移民のための文学コンクールを検証する。そこに生み出された一つの文学的潮流が、移民の地位や移民自身の内面変化をもたらしていくのである。

以上四章を通して、移民を考察した。当初、移民というのは、移民として他国へ移動し、労働のみするものという考えがある。あるいは移民という枠の中に存在するとの見方もある。だが、移民は移民としてありながら、闇雇用の家政婦から看護師へとステップアップする移動や職工から企業家への転身が行われている。また次のような例も移民の中の一つの移動であると受け取った。それが混成婚である。イタリアは、父母系血統主義をとっているため、父母のいずれかがイタリア人なら国籍はイタリアである。現在、イタリア人を父とし、ルーマニア人を母とする子が毎年 4,000 人も誕生している。次に、モロッコ人母、アルバニア人母、ポーランド人母が主なところである。つまり、移民とともに、実は、イタリア試合人が次のステップへと移動の最中である。